



TAX ニュースレター

東栄税理士法人 03-5778-4722 http://toeitax.co.jp/

2022/07 月号

ここが変だよ日本の税制②富裕層優遇

所得控除と税額控除

出典:財務省資料

今月は「ここ変」第2弾、富裕層優遇の 制度が多い、という論点です。民主主義 である以上富裕層が力を持ちその富裕 層を中心に政治が行われるので致し方 ない側面もあるでしょう。

よくよく考えるとおかしいのは所得税におけ る所得控除です。所得控除というのは、 上図にあるとおり税率を計算する前の課 税所得から控除するものです。 扶養控 除や医療費控除、ふるさと納税等でお馴 染みの寄付金控除などです。しかし、この 所得控除は税率を計算する前に控除を するものですから、同じ控除額であったと しても税率の差により最終的な税額へ の影響が異なるのです。 医療費控除で 考えてみましょう。医療費がたくさん掛かっ た人はその年の所得税等を安くします、と いう制度で趣旨はたしかに素晴らしいもの です。しかし、医療費控除は所得控除で あるため、高収入で実効税率が高い人 ほど所得税が安くなるのです。 例えば 100 万円医療費が掛かった人で〇千万 の年収の人は50万円税金が安くなり、

複雑怪奇な税制

○百万の年収の人は20万円税金 が安くなる、といった感じです。これは 明らかに不合理でしょう。本来であれ ば税額控除として、100万医療費が 掛かった人は一律30万円税金免 除します、等でいいはずです。 ふるさと 納税にしても高収入の人ほどたくさん 返礼品がもらえる事態となっています。 結局、富裕層の税率を下げると世間 から批判を受けますから、色々と思考 を凝らしてオブラートに包んで富裕層を 優遇していると勘ぐってしまいます。

あとはそもそもの問題として、税制が複 雑過ぎます。様々な特例措置があり、 複雑な節税手法も多数あります。富 裕層であれば税理士等を雇ってこの 様々な特例措置を活用できますが、 一般の人には不可能です。あえて複 雑怪奇にしているのでは、とも思えるほ どで、もっと分かりやすい明瞭な制度に すべきでしょう。まぁそうなってしまうと私 の仕事は無くなってしまいますが(笑)

東栄税理士法人

今月のコメント

本年の夏季休暇は8月13日(土)か ら18日(木)までとさせて頂きます。19 日(金)から出社予定です。ご不便をお掛 けしますがご理解のほど宜しくお願い致しま す。

本年は家族で USJ に行く予定です。目的 は今子供達が一番興味のある任天堂ワ ールド。娘が受験ですのであまり日数は取 れず1泊の弾丸で往復してきます。時間 もなく激込みの時期ですのでファストパスを 取りましたが入場料より高いという意味不 明の金額(笑)。ふと思うと上の子が小6 ですから子供達と旅行に行くのも残りわず かとなってきたことに気付きます。早いもので すね~。旅行に関しては小さい頃からはり きってたくさん出掛けてきましたので心残り はないですが、あと少し、やはり行けるときに 行くしかない、と心に決めた今日この頃で

税理十 岡本勲

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷 2-10-15 エキスパートオフィス渋谷 9階

Email: okamoto@toeitax.co.jp